

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年12月17日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴田区 (上場・大平・東・浦川内・山神・鶴田南・鶴田大角・上手・鶴田町・東善寺・城内・麓・東湯田)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	66.38 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	66.38 h a
② 田の面積	66.35 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.03 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.99 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	28.19 h a
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	10.2 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.65 h a
（備考） ※ 担い手における区域内の経営面積は特定できないため、全体の経営面積で記載する。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化率は50%を占め、農業労働力はますます低下の傾向にある。このようなことから、担い手不足による離農や農地の荒廃化などが懸念され、地域における話し合い活動が必要となってきた。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・地域の中心となる経営体を中心として話し合い活動を進めながら、地域農業を支える担い手農家の育成や高齢農家の農作業の支援を担う農作業受託組織を活用して、水稻の生産性の向上、地域の特性を活かした園芸作物などの産地化への取組を進める。→取組中
- ・さといも、花き、そば、さつまいも、にがうり、かぼちゃ、じゃがいもなどの新規導入品目の検討・普及を図る。
- ・高齢者も積極的に取り組める品目を導入して農業の振興を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用する。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	17.65	%	将来の目標とする集積率
			25.00 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
地域での協議の場（農業を考える会）を開催し、農地中間管理事業を活用して集団化（集約化）を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地集積のシュミレーションを図り、農地中間管理事業に取り組むための検討をする。→取組中
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・農地の貸借は、原則として農地中間管理事業を活用する。 ・離農・リタイアする場合は、原則として農地を農地バンクに貸し付ける。
(3) 基盤整備事業への取組
中山間総合整備事業を活用して農地等の基盤整備を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・新規就農に対しては、地域ぐるみで支援していく。また、地域を担う新たな経営体についても育成していく。 ・新規就農の促進を図るため、人材の確保、また、指導体制の整備や農地中間管理機構の活用によって新規就農の営農定着を支援する。その後も安定した経営ができるようＪＡ、県などと連携してフォローアップを行い、地区の後継者として育成する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
農作業委託はさつま地域農業管理センターを活用し作業の効率化・経費節減を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①鳥獣被害防止対策として、補助事業を活用したワイヤーメッシュ柵を設置することにより、広域的に農地を保全し、農業所得の向上を図る。→取組中				
②有機栽培に取り組み、環境にやさしい農作物の栽培を進める。				
③スマート農業機器の導入を推進することで、省力化を図り更なる規模拡大につなげる。				
⑧中山間直払事業や多面事業を活用して、農道・水路等農業用施設の保全・維持管理を進める。				
⑨中心的な経営体は水稻のほか、その他作物との複合化を行う。→取組中				
⑨定年退職者の就農等、新たな担い手を確保していく。また、地域に合った作物の導入を図る。				
⑨多頭飼育に向けた施設の拡大を図り、耕畜連携による自給粗飼料の確保に向けた飼料作物（ＷＣＳ）生産を推進する。→取組中				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻 落花生 ばれいしょ 筍	1.4 0 0.2 2.0 ha	ha	水稻 落花生 ばれいしょ 筍	2.0 0.2 0.5 2.0 ha	ha	A1	
認農		水稻	5.8 ha	ha	水稻	6.0 ha	ha	A2	
認農		生産牛27 水稻 飼料作物 WCS	3.5 3.0 2.6 ha	ha	生産牛30 水稻 飼料作物 WCS	4.5 3.0 3.0 ha	ha	A3	
認農		水稻 そば さつまいも 里芋	4.0 0.7 2.0 0.2 ha	ha	水稻 そば さつまいも 里芋	4.5 1.0 2.2 0.4 ha	ha	A4	

認農		水稲 さつまいも ギ`ガ`ンチャム 里芋 W C S	3.0 1.5 0.3 ha 0.5 0.0	ha	水稲 さつまいも ギ`ガ`ンチャム 里芋 W C S	3.0 1.5 0.3 ha 0.5 0.0	ha	A5	
利用者		水稲 ばれいしょ 飼料作物 W C S	0.7 0.3 ha 1.0 0.45	ha	水稲 ばれいしょ 飼料作物 W C S	1.0 1.0 ha 2.0 1.0	ha	A6	
認農		生産牛20 W C S 飼料作物	1.2 ha 2.0	ha	生産牛20 W C S 飼料作物	1.2 ha 2.0	ha	A7	
利用者		筍	2.5 ha	ha	筍	2.5 ha	ha	A8	
利用者		水稲	1.3 ha	ha	水稲	2.5 ha	ha	A9	
認農		生産牛20 飼料作物 W C S	2.2 ha 0.6	ha	生産牛30 飼料作物 W C S	3.0 ha 0.6	ha	A10	
認農		生産牛20 W C S 飼料作物	1.5 ha 5.0	ha	生産牛30 W C S 飼料作物	1.5 ha 5.0	ha	A11	
利用者		ゴーヤ 小松菜 人参 大根 その他野菜	0.1 0.2 0.13 ha 0.1 0.6	ha	ゴーヤ 小松菜 人参 大根 その他野菜	0.2 0.3 0.4 ha 0.2 0.6	ha	A12	
利用者		水稲	3.0 ha	ha	水稲	3.3 ha	ha	A13	
利用者		生産牛3 水稲	1.7 ha	ha	生産牛3 水稲	2.0 ha	ha	A14	
利用者		生産牛4 水稲	1.0 ha	ha	生産牛4 水稲	1.0 ha	ha	A15	
認農		みかん マンゴー ぶどう	1.8 0.2 ha 0.1	ha	みかん マンゴー ぶどう	2.4 0.2 ha 0.1	ha	A16	
利用者		露地野菜	0.2 ha	ha	露地野菜	0.5 ha	ha	A17	
認就		トマト	0.13 ha	ha	トマト	0.3 ha	ha	A18	
認農		水稲	9.0 ha	ha	水稲	11.0 ha	ha	A19	
認農		水稲 筍	5.0 0.6 ha	ha	水稲 筍	9.0 1.6 ha	ha	A20	

認農		生産牛40 水稻 飼料作物	4.0 ha 2.5	ha	生産牛40 水稻 飼料作物	4.0 ha 3.5	ha	A21	
認農		水稻	7.7 ha	ha	水稻	15.0 ha	ha	A22	
認農 法		水稻 馬鈴薯（春） 馬鈴薯（夏） 里芋 スイートコーン W C S	6.0 1.0 0.2 0.15 0.12 2.2	ha	水稻 馬鈴薯（春） 馬鈴薯（夏） 里芋 スイートコーン W C S	10.0 0.2 0.2 0.15 0.12 2.2	ha	A23	
計	0経営体		97.18 ha	0 ha		125.37 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	さつま地域農業管理センター	基幹作業全般	水稻ほか

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

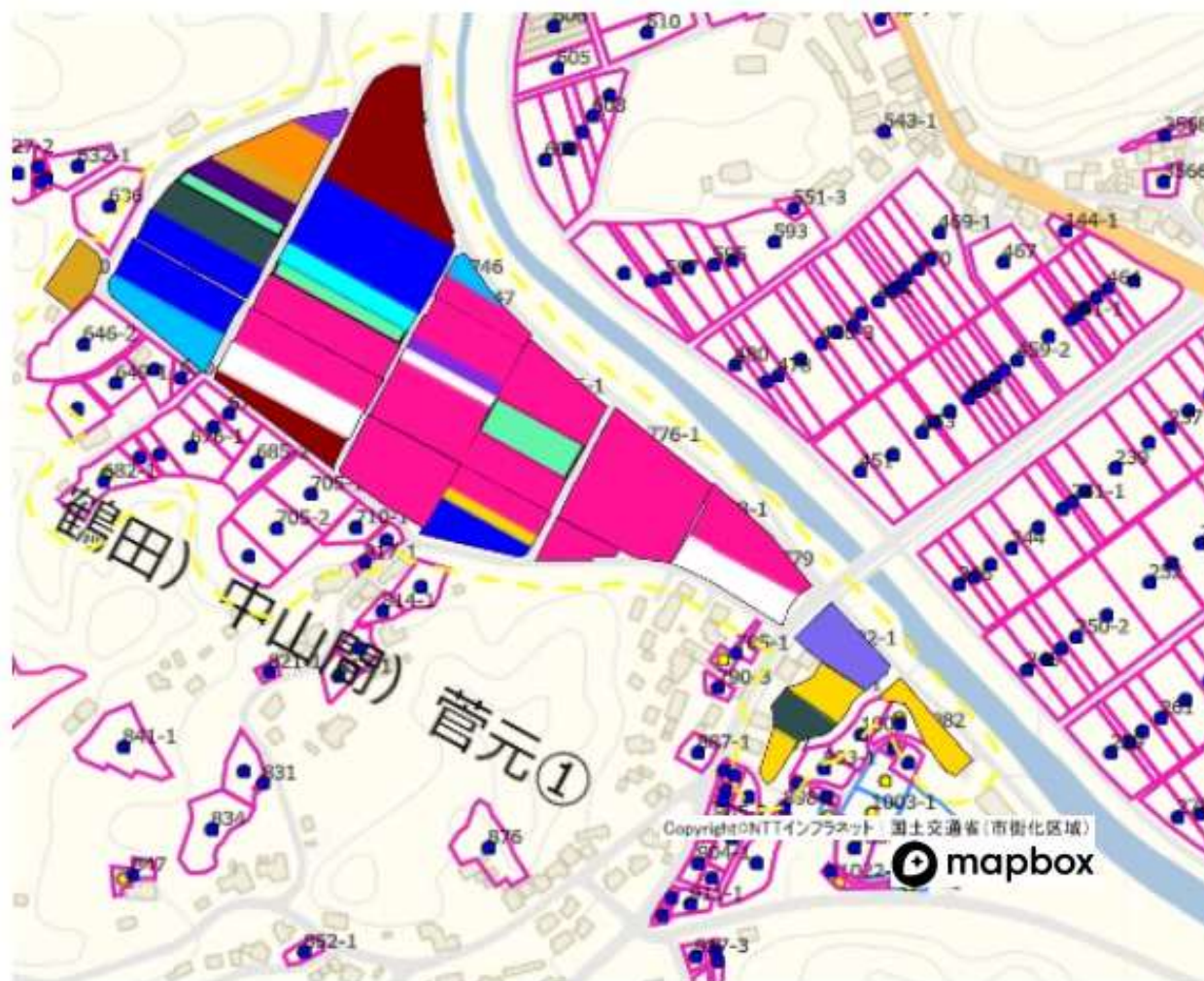
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



	A2
	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8
	A19
	A20
	A21
	9
	10



鶴田区

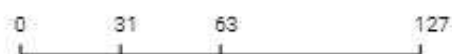
2

	1
	2
	A5
	3
	4
	A4

Copyright©NTTインフラネット 国土交通省(市街化区域)



1:2258



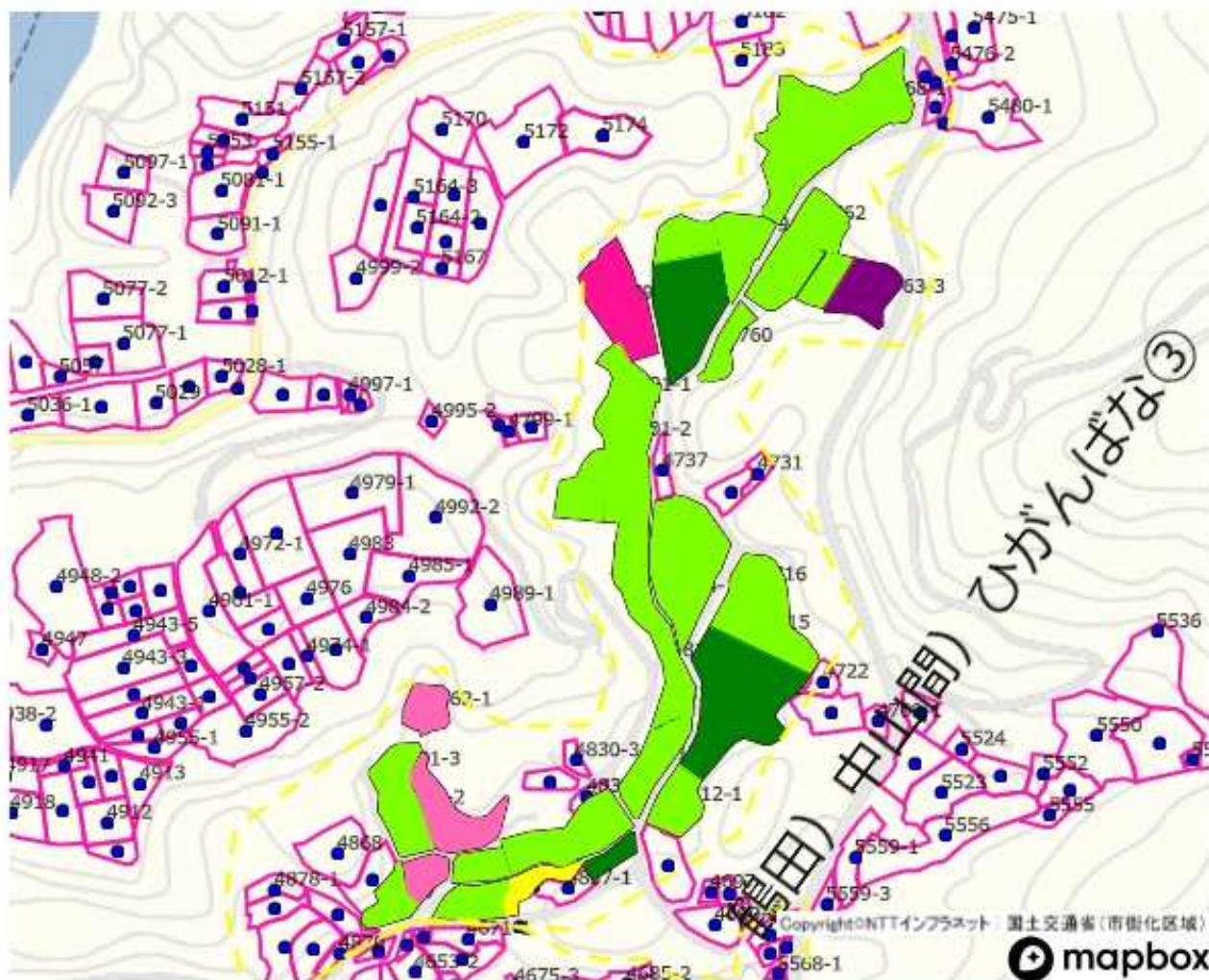


鶴田区

3



A5

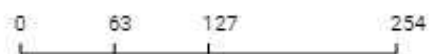


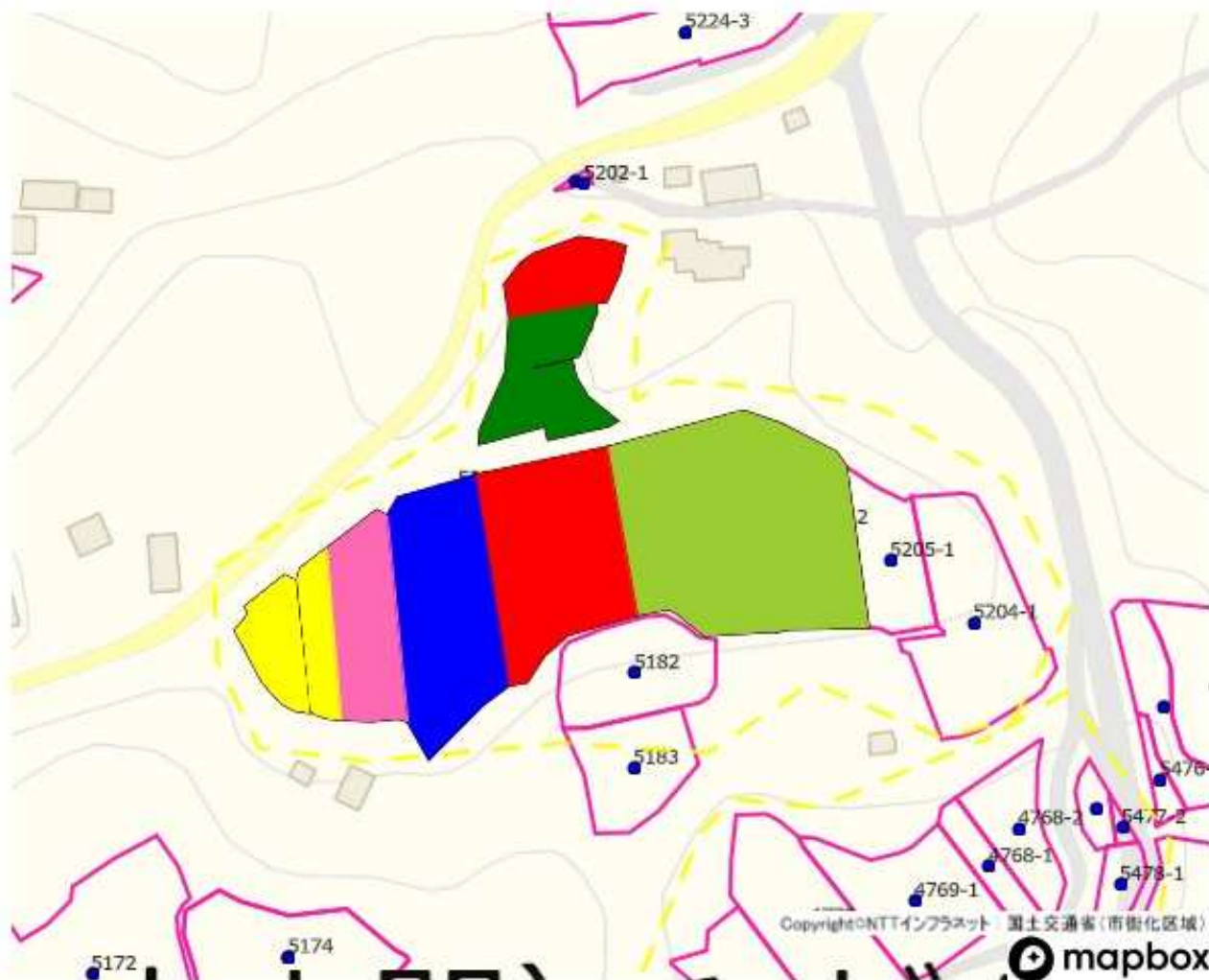
鶴田区

4

	A5
	1
	2
	3
	4
	5

1:4804



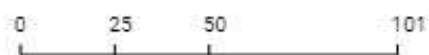


鶴田区

5

	A5
	1
	2
	3
	A21
	A10

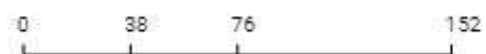
1:1916





錦田(山間部)

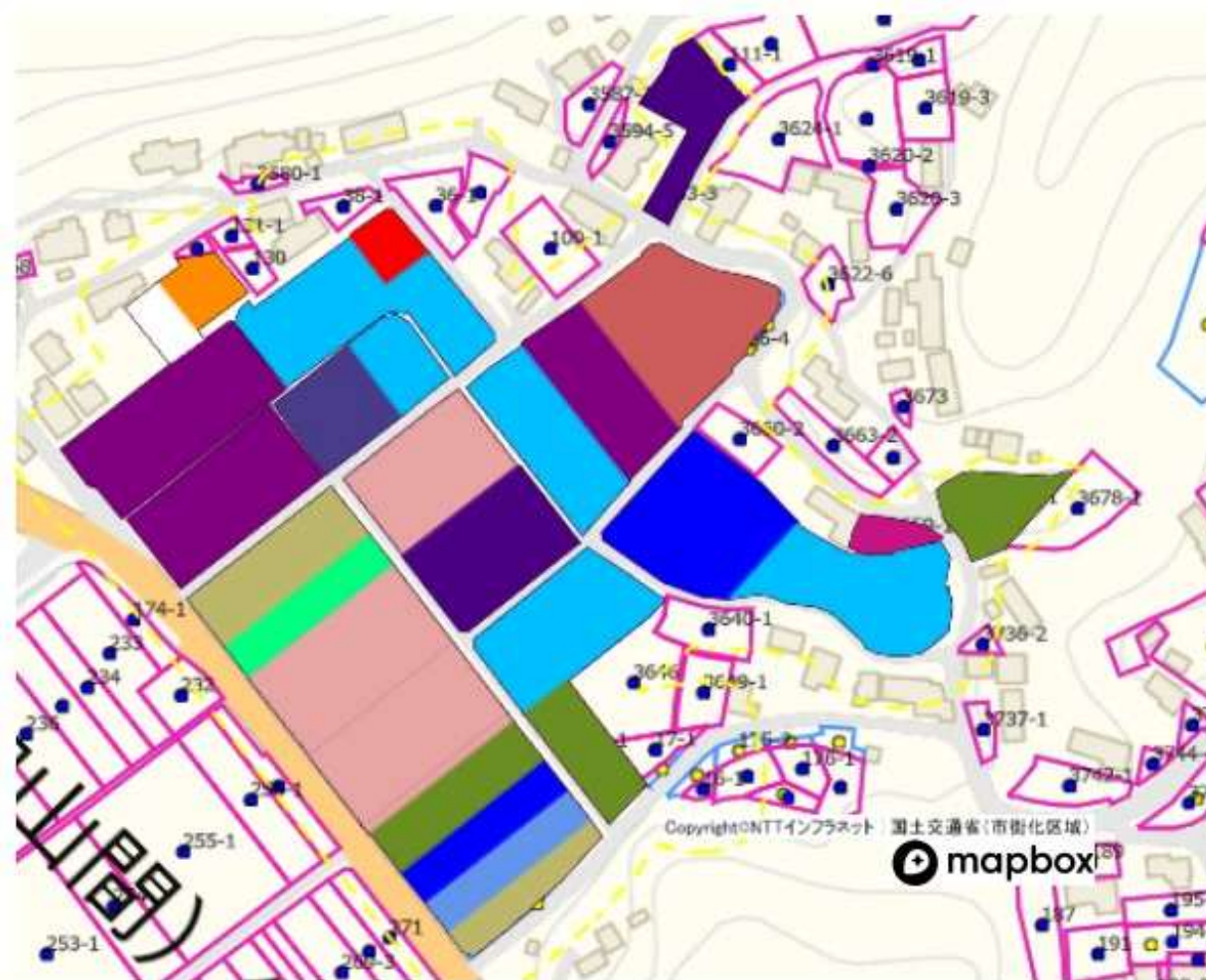
1:2532



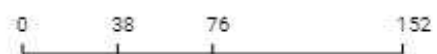
鶴田区

6

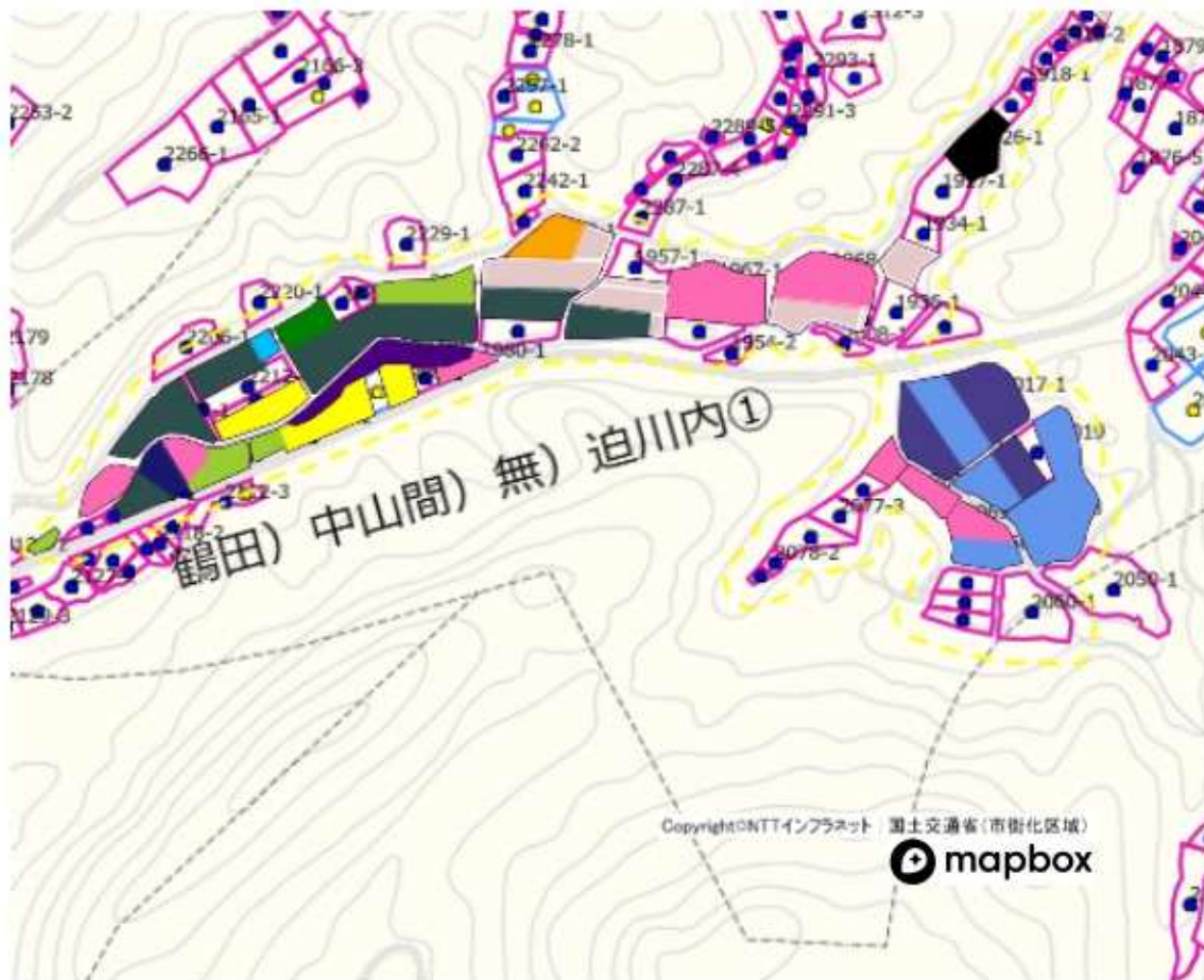
	1
	2
	3
	A21
	A4



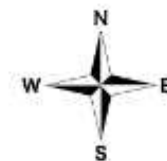
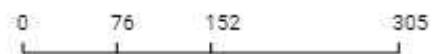
1 : 2750



	A2
	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	A19
	A20
	A4
	8
	9
	A14
	10



1:5755



鶴田区

10

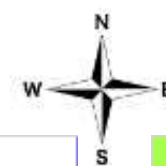
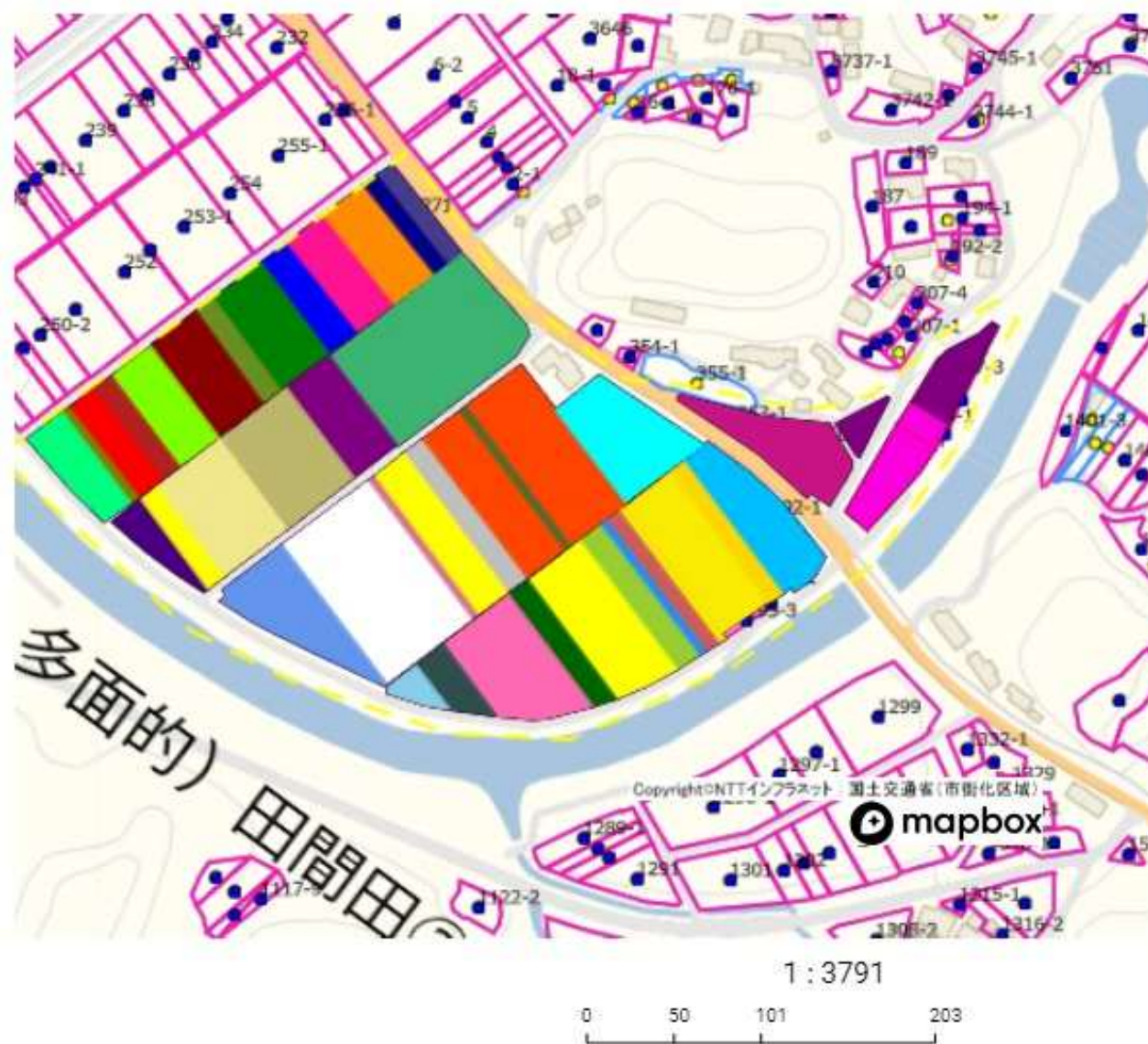
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
A2	A2
7	7
8	8
A3	A3
9	9
10	10
11	11

■	A22
■	2
■	3
■	4
■	5
■	A2
■	6
■	7
■	8
■	9
■	10
■	11
■	12
■	13
■	14
■	15
■	16
■	17
■	18
■	19
■	20
■	21



鶴田区	11
-----	----

■	22	■	42
■	23	■	A18
■	24	■	43
■	25	■	44
■	26	■	45
■	A19	■	46
■	27	■	47
■	28	■	48
■	A4	■	49
■	29	■	50
■	30	■	51
■	31	■	52
■	32	■	53
■	33	■	54
■	34	■	55
■	35	■	56
■	36	■	57
■	37	■	58
■	38	■	59
■	39	■	60
■	40	■	61
■	41		



鶴田区

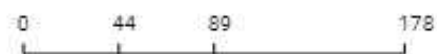
12

1
2
3
A13
4
5
6
7
8
9
10
11
A21
A4
12
13
14
A14
15
16

17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34



1:3318



鶴田区

13

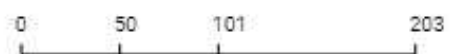
	1
	2
	A2
	3
	4
	5
	6
	7
	8
	9
	10
	A21
	11
	12
	13
	14
	15
	16
	17

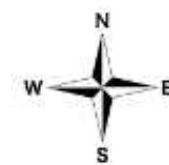
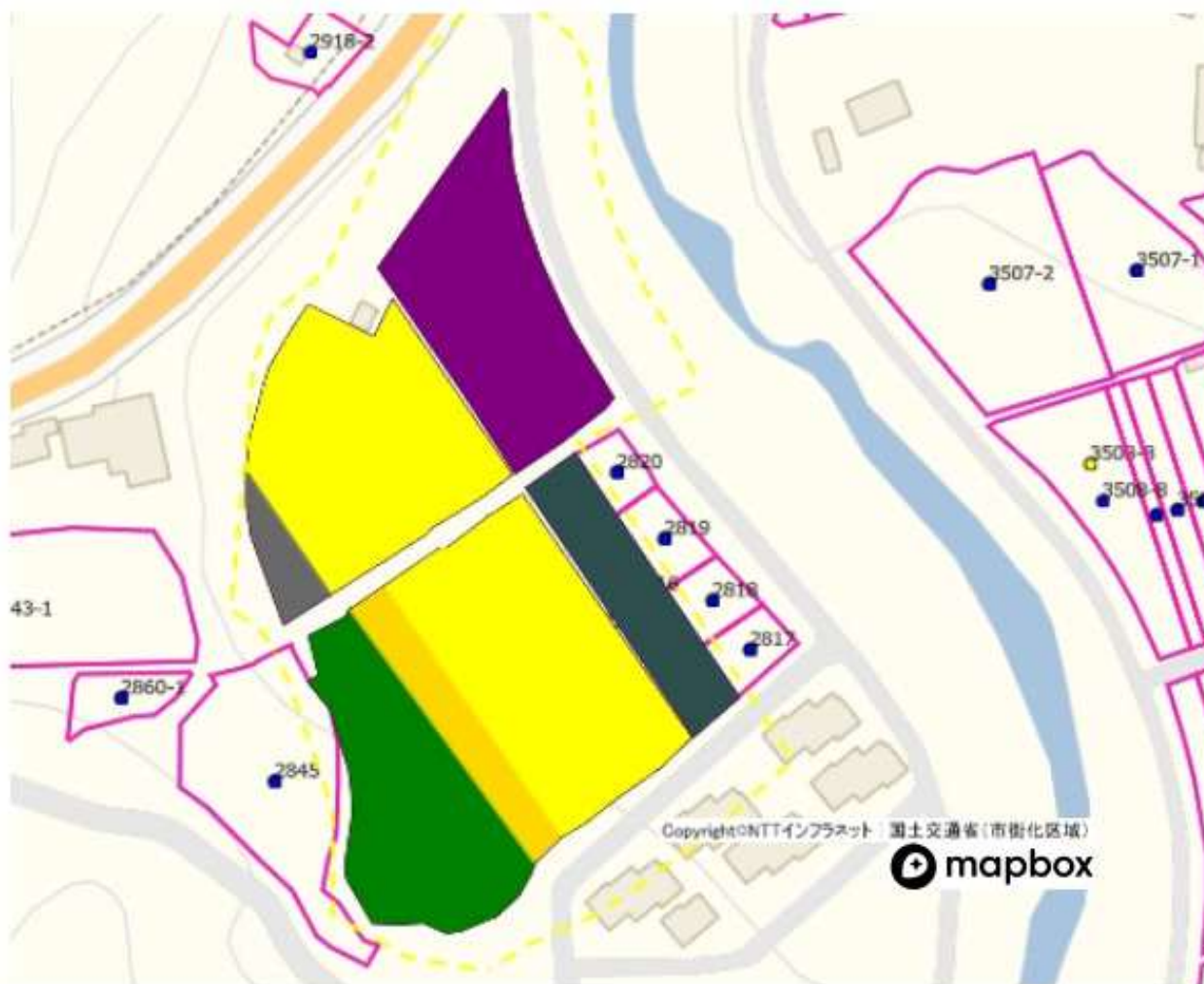


鶴田区	14
-----	----

1	1
A2	A2
A3	A3
A13	A13
2	2
A20	A20
A21	A21
3	3
A14	A14
4	4
5	5
6	6
7	7
A23	A23

1 : 3644



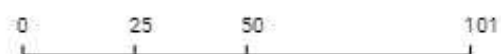


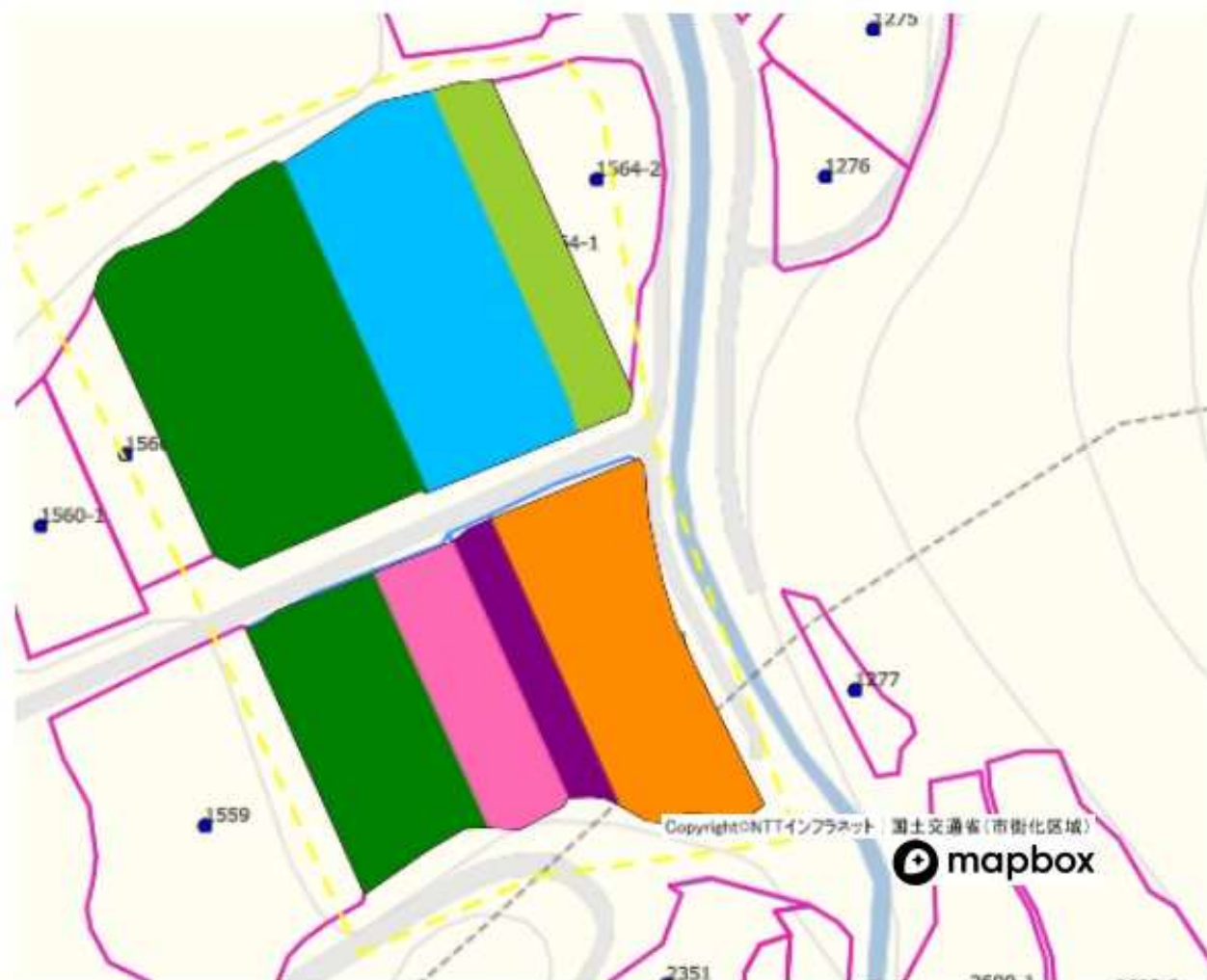
鶴田区

15

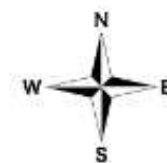
	A3
	1
	2
	3
	4
	A23

1:1600





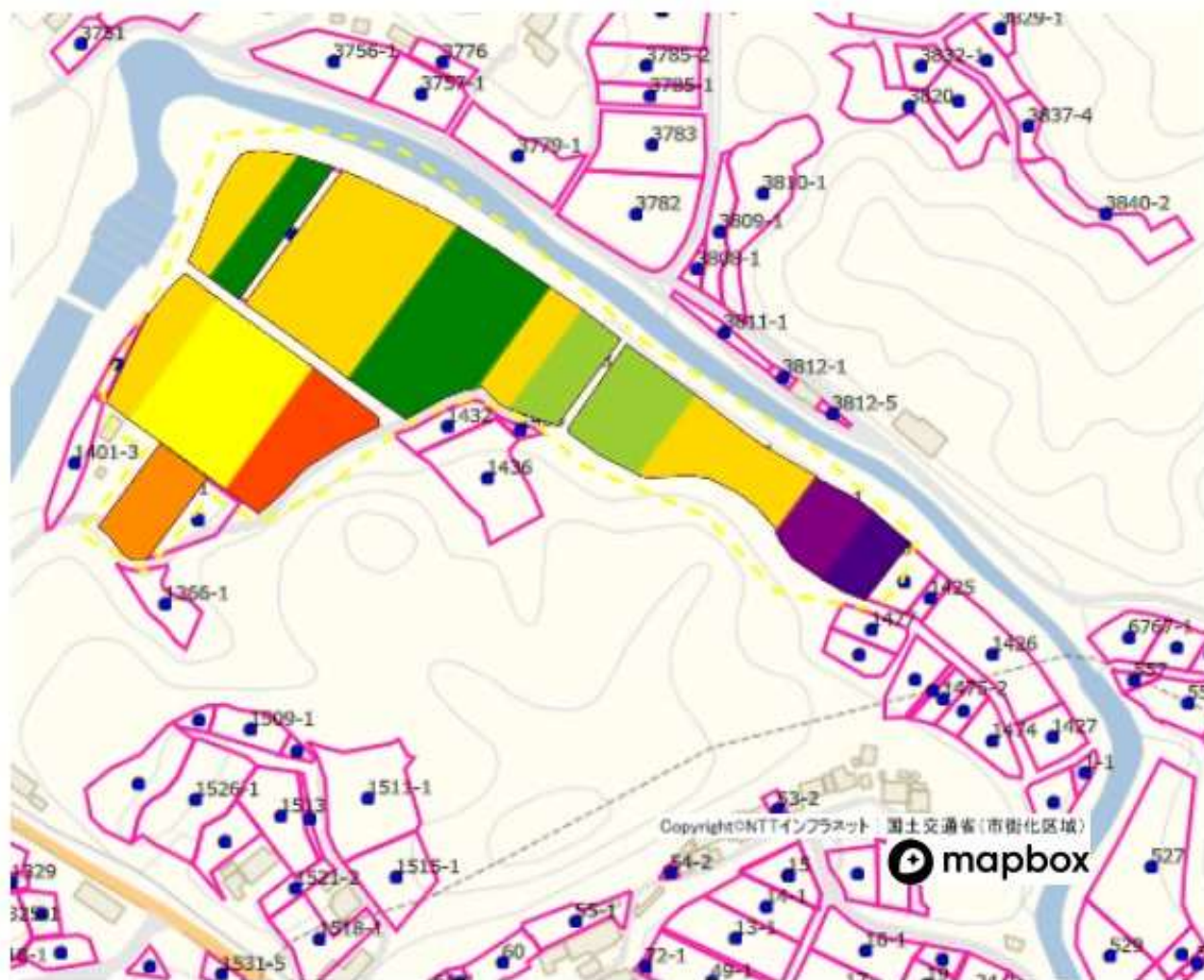
1 : 1223



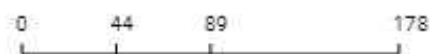
鶴田区

16

1
A13
A21
A14
2
3



1:3346



鶴田区

17

1
A13
2
3
A15
4
5
A23